

ひめだ高広ニュース

No.989

'13.12.11

日本共産党 和歌山市会議員

次期2015県議選 加藤なあとさんが

日本共産党北部地区委員会は2015年の県議員選挙（和歌山市区）の候補者に現職の奥村のり子さんと加藤なあとさんを発表しました。ふじい健太郎さんには、市議団長としても、また県会議員として「ひめだニュース」に連載していただくなどお世話になり、ありがとうございます。今後は新たな任務で活躍していただけたらと思います。

12月定例会市議会報告



住宅リフォーム助成制度を

12月5日（木）日本共産党の松坂みちる市会議員は、住宅リフォーム助成制度の創設について一般質問を行

フリーの人々

「女性の力で完全にブロックしたな」

「少しは偉大なおしい様に近づけたかな？」

「さゆりちゃんやしのぶちゃんまで反対したのは驚きたな」

「TPPも迎撃も憲法改正もごん存風にかかっているもんか？」

いました。松坂議員は群馬県高崎市と埼玉県越谷市、県内で実施している高野町と海南市の制度の内容を紹介し、経済波及効果が大きいことから全国でもこの3年間に実施自治体が3・6倍に増えていることを示し、和歌山市でも実施することを求めました。当局は経済波及効果を認めながらも、制度を創るには超消極的答弁に終始しました。

松坂議員は、非婚の母子家庭が寡婦控助を受けられず、控除があれば無料になる保育料が控除がないと2万4千円になる例をあげて、みなし控除を適用し、親の婚姻歴で子どもが差別される

ている不合理を是正するよう求めました。

こんにちは
日本共産党の
ふじい健太郎
です。
(その395)

退任のごあいさつ
読者の皆さん、私ごとで恐縮ですが、私、ふじい健太郎は次期県議員選挙には立候補しないことを党に申し出ました。

ならば、皆さんのもとにごあいさつにあがるのが筋ではございませんが、ひめだニュースの紙面をおかりして退任のごあいさつを申し上げます。

次期県議員選挙に、和歌山市からは現職の奥村規子さんと新人の加藤直人さんが立候補することとなりました。加藤さんは、障がい児・者の社会参加をめざす運動に生涯をかけてきた人で、障がいのある人が安全に安心して暮らせる社会はすべての人が安心して暮らせる社会だと、強く訴えています。県議会での活躍が楽しみです。

田至弘さんの後を継ぎ、皆さんの暖かいご支援と叱咤激励のもと、不十分ながらも県議員の職についてまいりました。

今般、家庭の事業もあり、皆さんのご期待に沿えるような職責が果たせないとの思いから決断をいたしました。長年におたりご支援いただいた皆さんに心からの感謝とお礼を申し上げます。本来



ふじい健太郎
元県議員

みちしるべ

道標を市の文化財とすべき

12月6日(金)日本共産党の渡辺忠広市会議員は、農業施策について、一般質問を行いました。渡辺議員は、安倍内閣がTPP参加を前提として、40年間継続された米価格維持、生産量確保を目的としてきた「減反施策」を今後5年間で廃止し、主食であるコメを自由化市場に委ねようとしていることについて、市長の

見解を問い、TPP参加撤回の申し入れを行うことと農業振興条例の制定を求めました。

労働法の普及パンフを広く

12月9日(月)日本共産党の南畑士次市会議員は、雇用政策について一般質問しました。南畑議員は、和歌山労働局が11月に県内の6割以上の介護事業所で、有給休暇の未付手や就業規則の未整備など労働条件に

ないまま放置され風化のため文字が判読できなくなっていることを指摘し、市の指定文化財とすべきではないかと質問しました。市が地域のボランティアを募り、市民の力を借りて調査することを提案しました。

就学援助基準額引き上げを

12月9日(月)日本共産党の森下士次市会議員は、就学援助制度の基準額の引き上げや支給基準の改善について一般質問をしました。森下議員は、和歌山市の就学援助の基準額が中学校水準で見ても県下の水準で見ても低いことを指摘し、市長も教育長もそのことをよく知りながら改善してないことから、新年度での見直しを迫りました。市長は引き上げたい思いはあると言いつつも引き上げるとは言わない不思議な答弁。

問題があると調査結果を報告したことを紹介して、若者の労働定着に必要を取り組みについて質問しました。また、労働法の理解を広く普及する取り組みとして川越市では労働・雇用パンフを作り市立高校や成人式で配布していることから和歌山でも同様の取り組みをするように提案しました。南畑議員は、高すぎる国保料の引き下げについて、市はこれまで累積赤字を理由に拒否してきたと指摘し、累積赤字が解消された今こそ引き上げるべきだと、引き下げを求めました。

日本共産党

「秘密保護法」強行成立 安倍自公内閣が暴挙に暴挙を重ね、「秘密保護法」を強行成立させました。法案提出からわずか1カ月余り、衆参合わせても70時間にも満たない

審議。権限のない担当関係の答弁は迷走しました。「何が秘密かは秘密」で政府が勝手に秘密を指定、関係する公務員・民間人のプライバシーを丸裸にし、

秘密に近づく国民に重い処罰を与える「憲法の主権在民、基本的人権、平和主義をことごとく踏みにじる法律です。」

太平洋戦争に突入した1947年に国民監視のために制定された国防保安法とウリ二つだと「赤旗」は書きました。しかし当時の状況と大きく違

うのは、短期間で大きく広がった反対の声と現憲法があることです。日本共産党は撤廃のぞし頑張りぬきます。

漂流

住宅リフォーミングは経済効果があるが、他の消費に回らなくなるおそれがある。松坂市議の質問に対し、まちづくり局長の珍答弁。本気?!